

令和6年度第1回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：令和7年2月18日（火）午前9時00分～午前10時20分
2. 開催場所：取手市役所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席者
中村市長
石塚教育長、櫻井委員、石隈委員、戸部委員
事務局
政策推進部 齋藤部長 政策推進課 高中課長、平野補佐、作田係長、山賀
文化芸術課 飯山課長
福祉部 佐藤次長、中川係長、済賀主事
教育委員会 井橋部長、斉藤次長、直井次長、大野保健給食課長、丸山指導課長、
笠井教育総合支援センター長、塚本生涯学習課長、
長塚子ども青少年課長、大隅スポーツ振興課長、樋口図書館長、
蛸原教育総務課課長補佐

※猪瀬委員は欠席

4. 議題

- (1) 第4次取手市教育振興基本計画の策定について
- (2) 取手市こども計画について
- (3) その他

5. 議事内容

(開会)

市長：

教育委員の皆さまにおかれましては、日頃より取手市の教育行政にご尽力をいただいていることを心から感謝申し上げます。令和6年度から新たに教育委員として戸部委員が就任され、教育行政について、様々なご議論がなされているとお聞きしているところです。

また、市としては、これまでも教育委員の皆さまや、様々な機関と連携を取りながら、子どもたちの健やかな成長のために、様々な事業を進めてまいりました。

昨年の4月から福祉部に「こども政策室」を設置し、子どもに関連した施策の庁内横断的な司令塔機能として、子どもを取り巻く環境をより良くしていきたいという思いで取り組みを進めております。令和7年度からはいよいよ組織としてこどもに特化した専門部署として「こども部」を創設し、結婚から妊娠、そして出産、子育てまでの切れ目のない支援をしっかりと届け、必要なサポートを漏れなく行っていくための体制を強化してまいります。

とりわけ学齢期においては、教育委員会に多くを担っていただいております。その連携は非常に重要なものであると認識しております。そのような取り組みによって、子どもたちの健やかな育ちにつなげていきたいと考えております。

私の考える子育て支援の中で、教育は重要な施策の1つあり、柱と言っても過言ではないと思っています。

また、この学校教育のみならず、市民の皆さまへの生涯を通じた学びの提供、そしてアートのまちとしての市の取り組みについても市民の皆さまの郷土愛の醸成に繋がっていくものであります。

今日の会議では、まさに新たなこども部が所管する市のこども計画と、教育委員会における教育の計画について議論をさせていただきながら、皆さまと方向を1つにして進めていきたいと考えております。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。本日は2つの議題がございます。

1点目としまして、「第4次取手市教育振興基本計画の策定」について、2点目としまして、「取手市こども計画について」となります。

それでは、取手市総合教育会議運営規程第3条により、議事の進行を中村市長にお願いいたします。

市長：

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、第4次取手市教育振興基本計画の策定についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局：

第4次取手市教育振興基本計画の策定についてご説明させていただきます。まずパワーポイント資料に基づいて概要の説明をした後、PDF資料を用いて少し詳細なご説明をさせていただきます。2枚目を開いていただきまして、説明の概要になります。

現行の取手市教育振興基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、新たに令和7年度から令和10年度までを計画期間とする取手市教育振興基本計画案を、教育委員会でまとめました。この計画案を公表し、市民から幅広くご意見を寄せていただくため、市民等に対する意見公募手続、いわゆるパブリックコメント手続を令和7年1月15日から2月15日まで実施いたしました。パブリックコメントを受けて計画を見直した後、3月の教育委員会定例会において、取手市教育振興基本計画として教育委員の皆様に議決をいただいて決定する予定となっております。

3枚目のスライドにお進みください。教育振興基本計画とは、という内容です。教育振興基本計画は、地域の実情に応じた地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。学校教育や生涯学習の充実、スポーツや文化芸術の振興など、教育委員会が重点的に取り組む各種施策の内容及び成果指標を記載しています。

今回策定した計画案は、とりで未来創造プラン2024を踏まえた、第3次取手市教育大綱に基づく内容となっています。計画の期間は、現行計画と同様に4年間、令和7年度から令和10年度までとしています。

次のスライドにお進みください。現行計画からの主な変更点となります。1点目の変更点は、学校教育における社会との関係性を重視、ということです。第3次取手市教育大綱に掲げた、社会全体のウェルビーイングを向上させ、持続可能な社会を形成していく子どもたちを育むため、教育施策の柱の1つを、「持続可能な社会の創り手を育成する学校教育の充実」としたほか、重点施策に「コミュニティ・スクールの推進」を新たに設定するなど、学校教育における社会との関係性を重視した内容を盛り込みました。

2点目の主な変更点です。子どもの意見を聴取しました。小学校4年生から中学校3年生に対し、今よりもっと学校を良くするためにどうしたらよいか、何をしたいかを問いかけてみました。意見については、重点施策や今後の学校運営等に可能な限り反映させていただきます。

最後のスライドをお開きください。パブリックコメントについてです。令和7年1月15日から2月15日まで、教育振興基本計画案に対する市民意見公募手続、パブリックコメントを実施したところ、8名の方からご意見がございました。

延べ30項目にわたるご意見のうち、今回初めて実施した子どもの意見の聴取に関する内容が複数ございました。そのほか、放課後子どもクラブに対するご意見や、コミュニティ・スクールに関するご意見が複数ございました。

今後、いただいたご意見のひとつひとつについて、内容を精査しまして、教育委員会としての回答をまとめていく予定です。

続いてPDF資料の計画案にて、内容を少し細かくご説明いたします。PDF資料の4ページから5ページにかけてをお開きください。こちらには昨年の総合教育会議で決定いただきました、第3次取手市教育大綱が記載されております。

6ページから7ページにかけてをお開きください。こちらには、第3次取手市教育大綱の3つの基本方針に沿った教育施策の柱を記載しております。現行計画と同様に、学校教育分野2つと社会教育分野2つの、合計4つの柱立てとなっております。

1つ目の柱は、「児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備」として、学校教育における施設整備などの充実のほか、学校内だけでなく、登下校時や放課後における児童生徒の安全安心の確保を図る施策を推進するものです。

2つ目の柱につきましては、新たに、「持続可能な社会の創り手を育成する学校教育の充実」として、引き続き教育内容の充実を図るほか、第3次取手市教育大綱に掲げた、社会全体のウェルビーイングを向上させ、持続可能な社会を形成していく子どもたちを育むため、重点施策に「コミュニティ・スクールの推進」を新たに設定するなど、学校教育における社会との関係性を重視した内容を盛り込みました。

3つ目の柱は、「生涯学習の充実とスポーツの振興」として、公民館、図書館のサービ

ス拡充のほか、市民大学講座などを通じた生涯学習機会の充実、また、市民がスポーツをより身近に感じ、親しむことができる施策を推進するものです。

4つ目の柱は「文化芸術の振興」として、東京藝術大学との連携や、取手アートプロジェクトの推進を初めとしたアートのまちづくりを進めるほか、市内の貴重な文化財の保存、継承、活用を図り、市民が文化芸術、歴史に親しみ、魅力を感じられる施策を推進するものです。

次に8ページをお開きください。ただいま申し上げた4つの教育施策の柱の右側に、それぞれの柱につながる重点施策の名称が18ございます。それぞれの重点施策の詳細については16ページから50ページに記載しております。

12ページから13ページにかけてですが、令和5年4月に施行されました、こども基本法の趣旨を踏まえまして、計画策定に当たり、子どもの意見を聴取いたしました。市立小学校4年生から中学校3年生に対しまして、今よりもっと学校をよくするためにどうしたらよいか、何をしてほしいかという内容を問いかけてみました。

ご意見いただいた内容は無記名自由記述式ということで、タブレット型パソコンを用いて質問に回答していただきました。こちらの多く出された回答というのは生成AIで分類抽出したものであり、非常に沢山のご意見をいただきました。事務局としてもとても参考になる内容でした。こちらのご意見については今後の重点施策や学校運営などに可能な限り反映させていきたいと考えているところです。

続いて重点施策の1例として、18ページをお開きください。1番上に重点施策の名称、安全で快適な教育環境の整備推進がございまして、その下に順次、重点施策が目指す目標、それから、施策の具体的な内容を記載しています。

さらにその下の表の方には重点施策の実施効果を図るための数値目標として成果指標を設定しまして、その現状値と、計画終了時点の令和10年度を想定した目標値を記載してあります。その下最後に、SDGsの目標としてSDGsの重点施策に関連するゴールアイコンを記載してあります。

以上が取手市教育振興基本計画案の概要になります。今後パブリックコメントで市民から寄せられたご意見を精査しまして、必要に応じて計画案の修正などを行った後、3月の教育委員会定例会において、教育委員の皆様にご協議をいただきまして、計画案の議決をいただく予定になっております。私の説明は以上となります。

市長：

ただいまご説明がありました。ご質問やご意見はございますでしょうか。

委員：

ご説明ありがとうございます。子どもにアンケートを聞いたというのは本当に良いことだと思いますし、今後子どもと一緒に教育をつくっていくという取手市の方針を大事にしたいと思います。

先ほどもご説明がありましたが、子どもが書いてくれているところは、何かすごく楽し

く、そうだなと思うことが沢山あり、「先生がもっと生徒に寄り添ってほしい」というのは、文字で見るとそうだなと思いますが、肉声で見るとすごく迫られているというか、しっかりしてくれというか、一緒にやろうというのを感じ、良いと思いました。

また、いじめアンケートを紙だけで行うのではなく、面談形式で行うというのもなかなか良いと思います。紙でも子どもは率直に書いてくれますが、面談だともっと言えることがあると思います。よって今回の子どものアンケートも、タブレットパソコンにて、書ける人が書けたということで良いと思いますが、声なき声というか、なかなかこうしたことを言えない子どもがいて、子どもの権利条約もそうですが、はきはき言える子どもではない子どもの意見をどう吸い上げていくかが課題だと改めて感じました。

以上、感想と良い方向だなという意見です。ありがとうございます。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

教育振興基本計画に則って、この後の教育委員会の方向性が決まりますが、毎回の教育委員会の定例会にて、出席者の中でその都度確認していることが1つあり、それは私たちは誰のために教育行政を行っているのかということです。先月の定例会でも、誰のために、どの方向を向いて教育行政しているのかを確認しました。

当然、子どもの方を向いて教育行政をしようということで、一つ一つの政策について、このやり方は本当に子どもの方を向いているだろうかというのを常に確認しておりますので、今お示しいただいた教育振興基本計画については、まさに子どもの方も向いている、子どもの方も向いた計画ができたと思います。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

<特に意見なし>

市長：

それでは、2つ目の議題であります取手市こども計画についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局：

福祉部こども政策室より、取手市こども計画案についてご説明をさせていただきます。議題2の、取手市こども計画案についてというパワーポイントの資料をご覧くださいと思います。

スライドの2ページ目をご覧くださいと思います。まず、国のこれまでのこども施策の流れ、そして我々が策定を進めてきたこども計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

子どもに関する行政を一元化し、子どもの最善の利益を考慮した政策を推進することを目的として、国は令和5年4月に、こども家庭庁を発足させました。発足の背景には、子

どもの貧困率の高さによる格差、児童虐待の件数の増加、子どもの権利が十分に確保されていない現状など、未来を担う子どもが厳しい状況に置かれていることなどが挙げられています。

何よりも深刻な少子化問題は、今後我が国の持続可能性を脅かす大きな要因となっており、喫緊の課題ととらえるべきものです。報道では、令和6年の出生数は初めて70万人を割る公算が高いとされておりまして、本市においても、合併当初は800人前後だった出生数が、今では500人を切る勢いで、急激な少子化が進んでいます。

こうした状況に歯止めをかけ、様々な部署にまたがる子ども関連の施策に横串を入れて、全庁的にこどもまんなか社会を目指すため、令和6年度、福祉部内にこども政策室を設置し、自治体こども計画の策定を進めてまいりました。

令和7年度からは、新たにこども部を発足させ、取手市こども計画を元に、子どもや若者、子育て世代が、このまちに住みたい、住み続けたいと思ってもらえる、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

続いてのページ、3ページ目です。では、我々が現在策定を進めているこども計画とは一体どんな計画かということですが、国のこども基本法及びこども大綱に基づいた計画という位置付けになります。こども家庭庁の設置とともに施行されました、こども基本法の第10条第1項及び第2項において、市町村は、こども大綱や都道府県のこども計画を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めることとされており、同法第9条第3項に定める長期的な少子化に対処するための施策や、子ども若者の育成支援に関すること、子どもの貧困対策に関することなどを盛り込むことが求められています。

令和5年12月に閣議決定されたこども大綱については、資料の6つの基本的な方針に示されるように、子どもや若者の権利や当事者の視点を重要視すること、貧困と格差の解消など6つの基本方針が定められており、こども大綱に定められる事項は、とても幅広い分野にまたがることから、資料の右の図のように、ライフステージごとに必要な取組が整理された構成となっております。本市のこども計画の策定にあたりまして、こうした基本的な方針や、こども大綱の構成に基づき、素案の策定を進めてまいりました。

次のスライドをご覧ください。では、こども計画の位置づけになります。都道府県や市町村こども計画の策定は、現在、努力義務として課せられているものになりますが、茨城県においても、今年度、県のこども計画の策定が進められておりまして、取手市こども計画については、こども大綱をベースに、県のこども計画を勘案しながら策定を進めてきました。

また、本市の総合計画の基本計画、とりで未来創造プラン2024の政策の3つ目、「未来をつくる世代を育むまちづくり」に紐づく取組として、既存の子ども・子育て支援事業計画や、先ほどの教育振興基本計画などの関連計画と連携した計画とさせていただきます。

続いてのスライドです。計画期間についてとなります。国のこども大綱がおおむね5年程度で見直しを図られること、また県のこども計画も、同様の計画期間を設けていること

を鑑み、取手市においても、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とさせていただきます。

また、自治体こども計画は、既存のこども施策に関連する各法令に基づく市町村計画と一体的に策定できるものとされていることから、次期計画策定の際には、子ども・子育て支援事業計画との統合を図ることを検討してまいりたいと思います。ここまでが計画の概要となります。

次のスライドをご覧ください。ここからは計画の理念と、その中身について少し触れさせていただきます。令和7年度からの5年間のこども施策を推進するに当たり、様々な分野における取組を想定しているところになりますが、最終的にどういったまちを目指すのか、どのような成果を望むのかという視点から、5年間のスローガンの位置づけとなる基本理念を、「人とかかわり 地域とかかわり ともに育つまち とりで」と設定いたしました。市の最上位計画である総合計画においても、今後ますます人口減少が見込まれていく中で、生産年齢人口や年少人口の確保については、各政策の展開に先立つ目標として掲げており、こうした人口減少に立ち向かうことは、市の最大の課題であり、目標と捉えられると考えます。

その上で、そうした課題へのアプローチとして、子どもや若者が多様な主体と関わり合い、自立した大人へと成長できる環境や、自分らしさを見かける居場所を、行政をはじめ、地域社会全体で構築していくことや、そうした環境で育った子どもや若者が、本市でまた、家庭を築いて、子どもを育てたいと思ってもらえる、そのサイクルが繋がれていくことで、このまちに住みたい住みたいと思ってもらえる社会を実現していきたいという気持ちを込めて設定をさせていただきました。子どもが健やかにそして幸せに成長することを願うとともに、地域や企業、行政などまち全体が繋がりながら成長するといった意味を込めています。

続いてのスライドをご覧ください。では、計画の構成についてになります。今申し上げた基本理念を実現させるために、3つの階層を設定いたしました。

一般的に、行政計画で用いられる政策、施策、事業という階層を、より市民の方にも分かりやすく提示するため、目指す未来、方向性、個別の取組として表現をし、3層構造の施策展開としております。第3階層である、個別の取組を進めていくことで、目指す未来の実現を目標としてまいります。

続いてのスライドです。こども計画の政策体系となります。昨年4月に全庁的な子ども関連施策の庁内調査を実施し、その結果とこども大綱に含まれるキーワードを抜き出し、一つ一つを突合し、取手市で既に実施されていること、実施されていないことなどの整理を行い、様々な当事者の声を聞く取組、そして各担当課とのヒアリングなどを経て、82の事業を選定したところです。

計画期間である令和7年度からの5年間で、これらの取組を進めることで、目指す未来や、基本理念を達成し、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。こども計画

の重要なテーマである当事者の意見を聞く取組ということについては、継続して実施をし、計画に書いていないことでも新たな取組が出来ないかどうか、子どもや若者とともに考え、検討を続けていきたいと思えます。以上ここまでが、取手市こども計画の中身になります。

計画の素案につきましては、先週の2月15日から3月16日までの1か月間、パブリックコメントに付しており、ホームページ等でも公開されておりますので、委員の皆様にもお目通しをいただけますと幸いです。

続いてのスライドになります。最後はこども計画において、我々が特に重要視しているコンセプトを2つご紹介させていただきます。

1つ目は、先ほども少し申し上げましたが、当事者である子どもや若者、子育て世代の意見を聞く取組です。本年度は計画策定のために、様々な形での意見聴取の取組を進めてきました。高校生との協働型のワークショップであるこども未来会議では、市内全7校から24名の生徒を集めて、市の若手職員と一緒に、自分の居場所や魅力的な駅前、駅前図書館に望む機能などをテーマにワークショップを行いました。

また夏には、子どもや若者が利用したくなる魅力的な空間づくりと、積極的な公共施設利用につなげることを目的として、公共施設デジタルスタンプラリーを開催し、親子でお出かけをするファミリー層をターゲットに、今後の公共施設整備に際して、施設の利用頻度や満足度、施設に求める機能などを問うアンケートを実施しました。

さらに、12月には茨城県では初めてとなる「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in とりで」を開催し、こども家庭庁からの基調講演と、ゲストとしてお招きをした元サッカー日本代表の本並健治さん、丸山桂里奈さんによるトークセッション、中村市長も交えたパネルディスカッションを通してこどもまんなか社会の実現に向けた気運の醸成を図りました。

これらはもちろんこども計画策定に際して実施した取組となりますが、子どもや若者、子育て世代にとっても、主体的に社会の形成に参画する態度や、地域社会への愛着を育み、ひいては民主主義の担い手として協力していただける方を増やすための取組であると考えております。今後も様々な企画を検討していきたいと考えています。

最後のスライドになります。2つ目のコンセプトは連携です。こどもまんなか社会の実現は、我々子ども関係部局だけの力では成し得ることは出来ません。本年度も5月5日に、こどもまんなか応援サポーターとなることを宣言して以降、市内企業や団体に対しても、こうした取組に賛同し、一緒にこどもまんなかアクションを行っていただけないか、その場を広げる取組を実施してきました。

また、先ほどのこども未来会議を初めとして、市内高校との連携により、こどもまんなかについての気運を醸成する取組などを進めてまいりました。連携という意味では、こうした様々なステークホルダーとの協働を進めていくことにあわせて、庁内各部署との連携が欠かせません。様々な部局と連携をしていく中で、特に教育委員会と一緒に取組を進めていくことは、こどもまんなか社会を実現させるために、今後より一層求められるものと

考えております。

今年度も、例えば計画策定に際して実施させていただいたアンケート調査では、各校の小学5年生、中学2年生を対象にし、タブレット端末での回答や、学校から保護者への周知にご協力いただくことで、家族の構成や所得の状況によって、子どもの心情や幸福度、将来への希望などにどのような影響が出るかなど、より踏み込んだクロス集計を実施することが出来ました。

また、子どもの居場所という重要なテーマについて、公民館を活用した子どもの居場所づくりが出来ないかを、生涯学習課と協議させていただき、こども計画内の個別の取組に乗せるまでには至りませんでした。お互いに意見を交換する中で、課題も見えてきたところです。

こうした意見を交わす機会は、計画策定のためだけの一過性の取組とせず、計画策定後も継続して行い、子育て世代のため、そして何より子どもたちのために何ができるか、取手市としてワンチームで考えていけるように、引き続き一緒に検討していきたいと思っております。

こども政策室にて策定を進めている取手市こども計画案についての説明は以上となります。

市長：

ただいまご説明がございました。ご質問やご意見ありますでしょうか。

委員：

ご説明ありがとうございます。パワーポイント資料の8番目、取手市こども計画案の政策体系ということで、政策体系図の1番に「健全で安心な子育てを支える」とあります。こちらについては、こども家庭庁、またこども家庭審議会の方で出ている、子どもの育ちに関わるビジョンが元になっているものではないかと推察させていただきますが、「子育て」ではなく「子育て」という言葉をあえて使う以上は、「子育てを支える」というのはどういうことか、なぜあえて「子育て」ではなく「子育て」なのか、そもそも「子育て」というのはどういう考えなのか、具体的には子どもの主体的な発達を支えるという概念だと思われそうですが、まだまだ一般的には馴染みのない考え方ですので、ここで「子育て」という一文がいきなり出てくるのは違和感を感じます。

もしあえて「子育て」という言葉をここに入れるのであれば、なぜ「子育て」なのか、なぜ「子育て」ではないのか、それを基本理念あるいは、どういった形のこども計画案になるかという基本になるところに、取手市は「子育て」ではなく「子育て」でいきますとしっかりと明記した上で進むのが良いかなと思います。

事務局：

ご指摘ありがとうございます。こちらの「子育て」という言葉を使ったのはあえてでございます。政策体系の説明で、こども大綱に基づいてライフステージごとに政策体系を構築したという説明をさせていただきましたが、我々がこの政策体系を構築する上で1番

目の「健全で安心な子育てを支える」というところは、子どもというのが一番の主体になる部分で、そこから若者に移り、子育て世代に移りという形で、目指す未来のところはライフステージごとに設定をさせていただいたという経緯がございます。

その中であえて「子育て」ではなく「子育て」と表現させていただいたところは、計画の目指す未来1「健全で安心な子育てを支える」という別添の資料の45、46ページで説明しているところですが、子どもが主体的に育っていくことをサポートする立ち位置、一方的にこちらから何かを展開するというよりは、子どもが育っていくことに対してのサポートをメインで考えるべきではないかということが、我々がこども計画を策定する上で、子ども施策推進委員会という庁内委員会や児童福祉審議会にてそうした声が出ましたので、あえて「子育て」ではなく、「子育て」という言葉を使った方が良いだろうという結論に至り、「子育て」という表現をさせていただいているところでございます。

委員：

ご説明ありがとうございます。そのようなお考えだろうなというのは拝察できました。私は教育振興基本計画や、総合計画の策定にも参加させていただいておりますが、こうした計画を策定するに当たって、新しい言葉、馴染みのない言葉、例えば教育振興基本計画では「子どものウェルビーイング」という言葉が出てきますが、これもやはりその当時新しい言葉であり、「ウェルビーイング」とはどういったことを意味するのか、取手市ではどう捉えるのかを計画を作る段に議論して載せたという経緯があります。

そのため、今回「子育て」という言葉をあえて使う以上は、やはりそれなりの、「子育て」とはこういう考えだということを、市民の皆さまに分かりやすく発信することが必要ではないかと思えます。計画に載せる、あるいは取手市の子ども関係課のホームページに載せるなど、色々な方法あるかと思えますが、そのような発信が必要ではないかと思えます。

また、これは以上のことを全て踏まえた上での語感の問題ですが、何となく「子育て」というと勝手に育っていくというような語感も感じられます。もちろん子どもは育つもの、自ずから育つもの、それを大人や周りが支える、社会が支えるというのは必要ですが、その語感を持ってすると、勝手に育つから自分で頑張るとというような語感的なもの、受け取り方もあります。

そのため、取手市が「子育て」で行くのであれば、勝手に育っているというわけではなく、子どもたちの発達を支えるという意味での「子育て」だということを、しっかりと発信した方が良いかと思えます。

市長：

それでは他にございますでしょうか。

委員：

ご説明ありがとうございます。このように取手市でこども部を立ち上げて、国で言えばこども家庭庁のように、色々な部署を越えて子どもを支援するというのは素晴らしいことだと思います。やはり形から入ることはとても大事です。ただ、こども家庭庁もそうで

すが、横串を通すとなると、色々な準備や連携があり大変なので、こども部によるコーディネーションが益々求められると思います。

国でもそうですが、取手市ではこの子どもと若者の定義というのが曖昧であり、子どもについても両方漢字を使うときや、こども基本法のときは両方ひらがなであるなど、また我々教育関係者は子どもの子だけ漢字を使うなどがあります。また若者が何歳ぐらいまでを想定しているかも色々と施策に絡むので、今のこども部では、若者と言ったときにどのぐらいの年齢を意識して、どのように若者を発見して支援するかを考えているかをお聞きしたいと思います。

事務局：

対象年齢について、実は子どもの定義については、明確に何歳までと定義されてるわけではありませんが、我々のこども計画につきましては、国の子供・若者育成支援推進大綱というもので思春期から青年期、それから政策によってはポスト青年期を対象にするとされており、このポスト青年期というのが40歳未満と定義されておりまして、そうした観点からおおむね39歳までを対象とした計画と位置付けております。

委員：

国とも一致しているということで良いと思います。例えばイギリスではニートという10代の後半を指すが、日本では職業のない若者は30歳や35歳を指すように、日本の方が若者の捉え方が幅広くて、それは若者が色々模索する中で良いことだと思いますが、その反面、特に20代は家庭がしっかりしているから長く若者でいることができるという発想も日本にはあります。よって若者を市が支援する、若者と一緒に未来をつくるという、具体的なものがなければ、ただ年齢では区切らないということになってしまうため、その点はしっかりと、取手市の良さが増えれば良いと思っています。

また、先ほどの櫻井委員のご意見とも関係しますが、「健全で安心な子育てを支える」ということで、子育ても子育ての中にも含まれているのだろうと私は捉えました。子育てというと子どもの発達を支える、子育てというと子どもの発達を支える人を支える、つまり保護者や教員を支えることになるので、櫻井委員のご指摘や皆さまのご回答を通して、もっと広い意味を目指しているのかなと考えていました。

それならば、子どもの参加、若者の参加をより積極的に入れても良いのではないかと思います。子どもは支える存在ではありますが、我々を支えてくれる存在でもあるので、例えば、具体的な提案を挙げるならば、これからのこども部に子どもアドバイザーを設けるとか、小中高で1人ずつ推薦していただき、こうした定期的なアンケートだけではなく、意見聞き、批判もしてもらおうなど、対話をする機会があると良いと思いました。

また、政策体系の第2階層の4にて、「個性を育む教育の提供」ということで、前の全体的な計画でも採用していただきましたが、個性を育むというのは最近あまり言わないようになっております。2010年の生徒指導提要では個性の伸長と言っていますが、今は個性の定義が広がっており、格差や発達の特性など色々な要素を含めて構成されています。

2022年の生徒指導提要では、「個性の発見と良さや可能性の伸長」とあるため、今後微調整する可能性があれば、「個性を尊重する教育の提供」や、「個性を尊重し、良さや可能性を伸ばす」といった表現方法も検討する余地があると思います。

市長：

ありがとうございました。承りました。

委員：

長年小学校教育や中学校教育に関わってきた者としての感想ですが、やはり教育基本法にも謳われていますように、家庭教育というのは学校教育の基本となります。

私が中学校に関わっていたとき、学区内の小学校から子どもたちが入学してきますが、やはり学校格差というものがありました。公立学校なので本来は格差はあってはいけないのですが、現実問題としては学校格差が生じています。

そうした経緯があり、小学校から中学校に向けて、上手く連携とりながら教育をできないかと考えているうちに、小中連携が入ってきたことで、それを推進していった記憶がありますが、いざ小学校に行き1年生の入学式の様子見ていると、小学校だけではなくその前からの、就学前からの教育との連携が必要かなと思っておりました。

今回のこのこども計画を見たときに、誕生した時点から小学校、中学校に入学、そして高校、大学を卒業したら終わりではなく、その後のフォローも大切だと考えて30代までを含んでいると理解し、まさに何とか解決したいと思っていることに関して、こうした計画が今立てられているということが、非常に嬉しく思います。

ただ、計画で終わりではなく、この後はいかに実行するかがポイントになってくるかと思えます。例えば市全体で取り組むのであれば、おそらく今回のこども計画というのは、福祉部や教育委員会が重点というか、そこでの役割が非常に多いかと思えますが、それだけではなく、各部各課でこどもまんなかの政策を、教育委員会、福祉部中心ではありますけども、市全体で子どもの家庭教育というか、子どもの育ちを見守っていく、またはサポートするという姿勢が生まれるのではないかと考えています。

そうした意味で、まだ案として今進められている状況かと思えますが、内容としては、素晴らしい計画なので、この後はいかに実行するかがポイントになってくるかと思えます。これからが真価が問われる時期かと思えますので、それを頭に置きながら、高齢者も多い中、やはり高齢者の豊かな生活を支えるのは若者だと思うので、子育てにとっても非常に魅力のある取手市の計画を、私も一生懸命応援していきたいと思えます、ぜひ市全体として、今後ともまた取り組んでいって欲しいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

市長：

ありがとうございました。他にございますか。

委員：

戸部委員のご意見も参考にして、若者というところで、政策体系2の「未来に希望が持てるよう若者を支援する」というのはとても大事な柱だと思います。方向性の6番に、

「若者に夢や希望を与える支援」とありますが、「若者が夢や希望を持てる支援」の方が良いのではないかと思います。

市長：

他にございますでしょうか。様々な御意見ありがとうございました。

本日はこれで終了したいと思います。大変お疲れさまでございました。引き続き教育委員の皆さま方と意見を交わしながら、教育環境の充実のために、連携を図ってまいりたい、そのように考えております。

以上で、令和6年度第1回取手市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(閉会 10:20)